



報道関係者 各位

令和3年1月13日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業対策課

課長

久々宮 賢治

地方障害者雇用担当官 大神 雄一

(電話)097-535-2090 内線 305

「もにす認定制度」で九州初の認定事業主が誕生！

大分労働局（局長 坂田 善廣）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下「もにす認定制度」といいます。）において、九州で初となる認定を行いました。認定式は以下のとおり実施します。

【日 時】令和3年1月15日（金）10時00分～

【会 場】大分労働局 2階会議室（大分ソフィアプラザビル）

【内 容】・労働局長による認定通知書授与 ・写真撮影

【もにす認定企業】企業名 有限会社 ファン工業（製造業）

代表者 代表取締役 野崎 栄司

所在地 大分市大字屋山300番地

【優れている内容】

- ・障害者の高い職場定着率
- ・新規学卒障害者へのきめ細かな対応
- ・就労支援機器の導入、働きやすい職場環境の整備
- ・障害者雇用に対する企業トップの熱い思い

【もにすとは？】

企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

とも に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

※別添資料

「障害者雇用」という言葉が不要になる社会を目指して（会社紹介文）

「障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度を始めました！」（リーフレット）

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、今年度から実施しています。

もにす認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、大分労働局ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。